

調布市地域防災計画

[本 冊]

令和6年（2024年）修正

調 布 市 防 災 会 議

調布市地域防災計画 目次

震 災 編

第Ⅰ部 総則	Ⅰ
第Ⅰ章 計画の目的及び特徴	Ⅰ
第Ⅰ節 計画の目的	Ⅰ
第Ⅱ節 計画の前提	Ⅰ
第Ⅲ節 計画の修正	Ⅱ
第Ⅳ節 他の法令に基づく計画との関係	Ⅱ
第Ⅴ節 計画の構成	Ⅲ
第Ⅵ節 計画の習熟	Ⅲ
第Ⅶ節 令和6年修正の概要等	Ⅲ
第Ⅱ章 調布市の地勢の概要	Ⅴ
第Ⅲ章 被害想定	Ⅻ
Ⅰ 被害想定調査の目的	Ⅻ
Ⅱ 東京都における被害想定 of 経緯	Ⅻ
Ⅲ 被害想定 of 前提条件	Ⅼ
Ⅳ 被害想定	Ⅽ
第Ⅳ章 減災目標	Ⅻ
第Ⅰ節 取組の方向性	Ⅻ
第Ⅱ節 減災目標	Ⅻ
第Ⅴ章 複合災害への対応	Ⅻ
第Ⅰ節 複合災害による被害の様相	Ⅻ
第Ⅱ節 複合災害に備え留意すべき事項	Ⅻ
第Ⅵ章 各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	Ⅻ
第Ⅱ部 施策ごとの具体的計画	Ⅻ
第Ⅰ章 市等の基本理念と役割	Ⅻ
第Ⅰ節 基本理念及び基本的責務	Ⅻ
Ⅰ 基本理念	Ⅻ

2 基本的責務	27
第2節 調布市、東京都の基本的責務と役割	29
1 調布市の役割	29
2 東京都の役割	38
3 指定地方行政機関の役割	40
4 自衛隊	43
5 指定公共機関の役割	43
6 指定地方公共機関の役割	46
7 協力機関等の役割	48
第2章 市民と地域の防災力向上	55
第1節 現在の到達状況	57
1 自助による市民の防災力向上	57
2 地域による共助の推進	57
3 マンション防災における自助・共助の構築	57
4 事業所による自助・共助の強化	58
5 消防団の活動体制の充実	58
6 ボランティア活動への支援	58
第2節 課題	59
1 自助による市民の防災力向上	59
2 地域における共助	59
3 事業所による自助・共助の取組	59
4 ボランティア活動の支援体制	59
5 消防団の訓練場所の確保や人員の確保	60
第3節 対策の方向性	60
1 自助による市民の防災力向上	60
2 地域による共助の推進	60
3 マンション防災における自助・共助の推進	60
4 消防団の人員確保や訓練環境等の向上	61
5 事業所による自助・共助の強化	61
6 ボランティア活動の支援体制づくりの推進	61
第4節 到達目標	61
1 全市民が自助の備えを講じている	61
2 防災市民組織の結成数の向上及び避難行動要支援者への避難支援体制の構築	61
3 マンションを含めた地域の防災活動の活性化	61
4 消防団活動体制の充実による消防力の向上	62
5 地域との連携を含む事業所防災体制の強化	62
6 円滑なボランティア活動の推進	62
第5節 具体的な取組	63
【予防対策】(地震前の行動)	63

1 自助による市民の防災力向上	63
2 地域による共助の推進.....	70
3 マンション防災における自助・共助の構築	71
4 消防団の活動体制の充実.....	73
5 事業所による自助・共助の強化	74
6 ボランティアとの連携.....	77
7 市民・行政・事業所等の連携	84
【応急対策】（地震直後の行動）	86
1 自助による応急対策の実施.....	86
2 地域による応急対策の実施.....	88
3 マンション防災における応急対策の実施	89
4 消防団による応急対策の実施	89
5 事業所による応急対策の実施	90
6 ボランティア活動との連携.....	90
第3章 安全に暮らせる都市づくりの実現.....	95
第1節 現在の到達状況.....	96
1 市街地の不燃化（安全に暮らせる都市づくり）	96
2 建築物の耐震化及び安全対策	96
3 液状化対策の強化.....	97
4 延焼等の防止	98
第2節 課題	100
1 市街地の不燃化（安全に暮らせる都市づくり）に向けた課題.....	101
2 建築物の耐震化及び安全対策の課題	101
3 液状化対策の課題.....	101
4 出火、延焼等の防止に向けた課題	101
第3節 対策の方向性	102
1 市街地の不燃化（安全に暮らせる都市づくり）	102
2 建築物の耐震化及び安全対策の促進	103
3 液状化対策	103
4 延焼等の防止	103
第4節 到達目標	103
1 建築物の耐震化及び安全対策の促進	103
2 液状化対策	103
3 延焼等の防止	103
第5節 具体的な取組	104
【予防対策】（地震前の行動）	104
1 地域特性に応じた防災都市づくり	104
2 河川施設等の整備.....	107
3 がけ・擁壁・ブロック塀の安全対策	107

4	建築物の耐震化及び安全対策の促進	109
5	液状化，長周期地震動への対策の強化	114
6	長周期地震動対策の強化.....	116
7	消防水利の整備，防火安全対策	116
8	危険物施設，高圧ガス，毒物・劇物等取扱施設等の安全化.....	121
9	危険物等の輸送の安全化.....	123
	【応急対策】（地震直後の行動）	124
1	消火・救助・救急活動.....	126
2	河川施設の応急対策.....	126
3	社会公共施設等の応急対策.....	126
4	土砂災害警戒区域等の応急対策	128
5	危険物等の応急措置による危険防止	128
6	危険物施設，高圧ガス，毒物・劇物等取扱施設等の応急措置.....	128
7	危険物輸送車両・高圧ガス輸送車両等の応急措置	132
8	危険動物の逸走時対策.....	133
9	流出油，流木の応急措置.....	133
	【復旧対策】（地震後の行動）	134
1	河川施設等の復旧.....	134
2	社会公共施設等の復旧.....	134
3	二次的な土砂災害防止対策.....	134
	第4章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	135
	第1節 現在の到達状況.....	136
1	交通関連施設の安全確保.....	136
2	ライフライン等の確保.....	137
3	エネルギーの確保.....	137
	第2節 課題	138
1	交通関連施設の安全確保に向けた課題	138
2	ライフラインの確保に向けた課題	138
3	エネルギーの確保に向けた課題	139
	第3節 対策の方向性	139
1	交通関連施設の安全確保.....	139
2	ライフライン等の確保.....	139
3	エネルギーの確保.....	139
	第4節 到達目標	140
1	都市計画道路・生活道路の整備及び緊急輸送道路の沿道建築物や橋りょうの耐震化の促進	140
2	水道・下水道施設の耐震化.....	140
3	非常用発電設備の整備推進及び燃料確保体制の整備	140
	第5節 具体的な取組	141

【予防対策】（地震前の行動）	141
1 道路・橋りょう	141
2 鉄道・バス施設	143
3 河川施設等	145
4 緊急輸送ネットワーク	145
5 水道	148
6 下水道	150
7 電気・ガス・通信など	150
8 ライフラインの復旧活動拠点の確保	154
9 エネルギーの確保	154
10 ライフライン事業者の連携体制の構築	154
【応急対策】（地震直後の行動）	155
1 道路・橋りょう	159
2 鉄道施設	163
3 河川・空港施設	164
4 水道	165
5 下水道	166
6 電気・ガス・通信など	167
7 エネルギーの確保	171
【復旧対策】（地震後の行動）	172
1 道路・橋りょう	172
2 鉄道施設	172
3 河川・空港施設等	172
4 水道	172
5 下水道	173
6 電気・ガス・通信など	173
第5章 本部体制及び広域的な視点からの応急対応力の強化	177
第1節 現在の到達状況	179
1 市の初動態勢	179
2 各部危機管理マニュアルの策定	179
3 広域連携体制の構築	179
4 応急活動拠点の整備	179
第2節 課題	180
1 市の初動態勢	180
2 非常時優先事項を記載した各部危機管理マニュアル	180
3 広域連携体制の構築	180
4 応急活動拠点の整備	181
第3節 対策の方向性	181
1 初動態勢の構築	181

2	危機管理マニュアルの策定の着意事項	181
3	広域連携体制の構築	181
4	応急活動拠点の整備	181
第4節	到達目標	181
1	迅速かつ的確な活動を可能とする実効性の高い初動態勢の構築	181
2	「危機管理マニュアル」の充実	182
3	業務継続体制の継続的な改善	182
4	遠隔自治体も含めた自治体間の連携強化に向けた関係強化	182
5	市内（大規模）救出救助活動拠点の効率的な活用	182
第5節	具体的な取組	183
	【予防対策】（地震前の行動）	183
1	初動対応体制の整備	183
2	総合防災訓練等の実施	186
3	受援応援体制の整備	189
4	業務継続体制の整備	191
5	消火・救助・救急活動体制の整備	194
6	広域連携体制の構築	196
7	応急活動拠点の整備	197
	【応急対策】（地震直後の行動）	200
1	初動態勢	200
2	消火・救助・救急活動	216
3	応援協力・派遣要請	222
4	応急活動拠点の調整	232
5	ヘリコプター等の運用	233
6	災害救助法関係	235
第6章	情報通信の確保	237
第1節	現在の到達状況	238
1	行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制	238
2	住民等への情報提供体制	238
3	住民相互の情報収集・確認等	238
第2節	課題	239
1	機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制	239
2	住民等への情報提供	239
3	住民相互の情報収集・確認等	239
第3節	対策の方向性	239
1	行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制	239
2	住民等への情報提供	239
3	住民相互の情報収集・確認等	240
第4節	到達目標	240

1	行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制の確保	240
2	住民等への情報提供機能の構築・強化	240
3	住民相互の情報収集・確認等	240
第5節	具体的な取組	241
【予防対策】（地震前の行動）		241
1	関係機関相互の情報通信連絡体制の整備	241
2	住民等への情報提供体制の整備	245
3	住民相互の情報連絡等の環境整備	246
【応急対策】（地震直後の行動）		248
1	防災機関相互の情報通信連絡体制（警報及び注意報などの第一報）	249
2	防災機関相互の情報通信連絡体制（被害状況等）	254
3	広報体制	261
4	広聴体制	264
5	住民相互の情報連絡等	265
第7章	医療救護・保健等対策	267
第1節	現在の到達状況	268
1	災害医療コーディネーターを中核とした医療連携体制の確立	268
2	医薬品・医療資器材の確保等	271
3	医療施設等の基盤整備	272
4	御遺体の取扱い	273
第2節	課題	274
1	初動医療体制等の確立	274
2	医薬品・医療資器材の確保	274
3	医療施設等の基盤の整備	274
4	御遺体の取扱い	275
第3節	対策の方向性	275
1	初動医療体制等の確立	275
2	医薬品・医療資器材の確保	275
3	医療施設等の基盤整備	275
4	検視・検案及び火葬体制の整備	275
第4節	到達目標	276
1	災害医療コーディネーターを中心とした災害医療体制を強化	276
2	医薬品等の確保に向けて，薬剤師会や事業者と連携した供給体制の強化	276
3	病院等の耐震化促進及び災害拠点病院・災害拠点連携病院等との連携	276
4	検視・検案体制の構築及び広域火葬体制の充実・強化	276
第5節	具体的な取組	277
【予防対策】（地震前の行動）		277
1	初動医療体制等	277
2	医療救護活動等	278

3	傷病者等の搬送手段の確保.....	281
4	防疫体制の整備.....	281
5	医薬品・医療資器材の確保.....	282
6	医療施設の基盤整備.....	283
7	御遺体の取扱い.....	285
	【応急対策】（地震直後の行動）	286
1	初動医療体制等.....	289
2	初動期の医療救護活動.....	290
3	傷病者の搬送体制.....	293
4	保健衛生体制	295
5	医薬品・医療資器材の供給.....	297
6	医療施設の確保.....	302
7	行方不明者の搜索，御遺体の検視・検案，身元確認等	303
	【復旧対策】（地震後の行動）	307
1	防疫体制の確立.....	307
2	火葬	310
	第8章 帰宅困難者対策	313
	第1節 現在の到達状況.....	315
1	東日本大震災時の対応実績.....	315
2	東京都帰宅困難者対策条例の施行	315
	第2節 課題	315
1	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	315
2	一時滞在施設の整備.....	316
3	駅前関係事業者との連携体制の構築	316
4	大規模集客施設及び駅における利用者保護	316
5	安全が確認された後の帰宅支援	316
6	情報発信体制の整備及び安否確認ツールの活用の普及・啓発.....	316
7	道路状況，鉄道運行情報等の集約，提供	316
	第3節 対策の方向性	316
1	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	316
2	一時滞在施設の確保.....	317
3	帰宅支援（帰宅支援ステーションの確保）	317
4	情報通信基盤の整備，発信手段の整備	317
5	関係機関との連携.....	317
	第4節 到達目標	317
1	帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底	317
2	一時滞在施設の確保及び質的向上	317
3	帰宅支援対策の充実強化.....	317
4	安否確認ツールの周知及び情報提供手段の整備	317

第5節 具体的な取組	318
【予防対策】（地震前の行動）	318
1 帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底	318
2 帰宅困難者への情報通信体制整備	325
3 一時滞在施設の確保及び運営の支援	325
4 帰宅支援のための体制整備	326
【応急対策】（地震直後の行動）	327
1 帰宅困難者対策オペレーションシステム等を活用した初動対応	329
2 駅周辺での混乱防止	329
3 事業所等における帰宅困難者対策	332
4 各機関・団体等の役割	333
【復旧対策】（地震後の行動）	336
1 帰宅ルール等による安全な帰宅の推進	336
2 徒歩帰宅者の支援	337
第9章 避難者対策	339
第1節 現在の到達状況	341
1 広域避難場所の指定	341
2 避難所の指定及び管理運営の整備	341
3 避難体制の整備	341
第2節 課題	342
1 避難所の確保	342
2 避難所の管理運営の整備	342
3 避難体制の整備	342
4 ペットの同行避難受け入れ体制整備	342
5 避難所の衛生管理	342
第3節 対策の方向性	343
1 避難所の確保	343
2 避難所運営マニュアルの整備	343
3 避難所の管理運営の整備	343
4 避難体制の整備	343
5 避難所の衛生管理	343
第4節 到達目標	343
1 避難所の確保	343
2 女性・要配慮者等の視点も踏まえた避難所運営体制の確立	343
3 避難体制の整備	344
4 避難所の衛生管理	344
第5節 具体的な取組	345
【予防対策】（地震前の行動）	345
1 避難体制の整備	345

2	避難行動要支援者への支援体制の整備	349
3	広域避難場所・避難所等の指定・安全化	353
4	避難所の管理運営体制の整備	355
5	車中泊	357
	【応急対策】（地震直後の行動）	358
1	避難誘導・安否確認	359
2	避難所の開設・運営	366
3	避難所外避難者への対応	377
4	動物救護	378
5	避難所運営に対する災害対策本部の措置	379
6	避難所以外の公共施設の措置	381
7	ボランティアの受入れ	381
8	広域（他県市町村）避難	382
9	男女共同参画／L G B T Qに配慮した生活環境の確保	386
	第10章 物流・備蓄・輸送対策の推進	387
	第1節 現在の到達状況	389
1	食料・水・生活必需品等の確保状況	389
2	備蓄スペースの確保及び物資拠点の整備状況	389
3	輸送体制の整備状況	390
	第2節 課題	390
1	食料・水・生活必需品等の確保に向けた課題	390
2	備蓄スペースの確保及び輸送拠点の整備	391
3	輸送体制の整備	391
	第3節 対策の方向性	391
1	食料・水・生活必需品等の確保	391
2	備蓄スペース及び物資拠点の整備	391
3	輸送体制の整備	392
	第4節 到達目標	392
1	発災後3日分の備蓄の継続確保と要配慮者等に配慮した備蓄の推進	392
2	女性・要配慮者等個別ニーズへの対応	392
3	備蓄コンテナ，防災備蓄倉庫，地域内物資拠点等の確保	393
4	物流事業者等と連携した円滑な物資輸送体制の構築	393
	第5節 具体的な取組	394
	【予防対策】（地震前の行動）	394
1	食料・水・生活必需品等の確保	394
2	備蓄スペースの確保及び物資拠点の整備	396
3	輸送車両等の確保	397
4	燃料の確保	398
	【応急対策】（地震直後の行動）	399

1	食料・水・生活必需品等の供給	400
2	物資の調達要請	403
3	義捐物資の取扱い	404
4	広域物資輸送基地・地域内輸送拠点の確保	404
5	輸送車両の確保	404
6	燃料の供給	405
	【復旧対策】（地震後の行動）	406
1	多様なニーズへの対応	406
2	炊出し	406
3	水の安全確保	406
4	生活用水の確保	406
5	物資の輸送	407
	第11章 放射性物質対策	409
	第1節 現在の到達状況	411
1	市有施設等における放射線測定・放射性物質検査	411
2	市民への正確な情報提供等	411
	第2節 課題	411
1	より円滑に対応できる体制の構築	411
2	市民への情報提供策の構築	411
	第3節 対策の方向性	411
1	関係局の役割分担の明確化	411
2	情報提供策の構築	411
	第4節 到達目標	412
1	円滑かつ的確に対応できる市の体制を構築	412
2	適切な情報提供により市民の不安を払拭	412
	第5節 具体的な取組	413
	【予防対策】（地震前の行動）	413
1	情報伝達体制	413
2	市民への情報提供等	413
3	放射線等使用施設	413
	【応急対策】（地震直後の行動）	415
1	情報伝達体制	415
2	市民への情報提供等	415
3	放射線等使用施設の応急措置	417
4	核燃料物質等運搬中の事故	418
	【復旧対策】（地震後の行動）	421
1	保健医療活動	421
2	放射性物質への対応	421
3	風評被害への対応	422

第12章 住民の生活の早期再建	423
第1節 現在の到達状況	424
1 被災者の生活再建対策	424
2 災害用トイレの備蓄及びし尿処理	424
3 災害廃棄物処理	424
4 応急仮設住宅の供給	425
5 教育・保育	425
第2節 課題	426
1 早急な対応を要する生活再建対策に向けた課題	426
2 災害用トイレの備蓄及びし尿処理に向けた課題	426
3 災害廃棄物処理に向けた課題	426
4 応急仮設住宅への対応に向けた課題	427
5 教育・保育への対応に向けた課題	427
第3節 対策の方向性	427
1 生活再建対策の早急な実施	427
2 下水道管被害の最小化と災害用トイレの確保、し尿処理への備え	428
3 災害廃棄物の集積所及び仮置場の確保	428
4 東京都と連携した応急仮設住宅への備え	428
5 教育・保育体制の確保への備え	428
第4節 到達目標	428
1 生活再建の迅速化	428
2 災害用トイレ及びし尿処理体制の確保	429
3 災害廃棄物の広域処理体制の構築	429
4 応急仮設住宅の供給	429
5 保育園児、児童・生徒の安全確保及び教育活動体制の確保	429
第5節 具体的な取組	430
【予防対策】（地震前の行動）	430
1 生活再建のための事前準備	430
2 トイレの確保及びし尿処理	430
3 災害廃棄物処理	431
4 損壊家屋の解体廃棄物処理	432
5 災害救助法等	432
6 教育・保育等	432
【応急対策】（地震直後の行動）	435
1 被災住宅の応急危険度判定	438
2 被災宅地の危険度判定	439
3 家屋被害状況調査等	440
4 罹災証明書の交付準備	440
5 義捐金の募集・受付	441

6	トイレの確保及びし尿処理.....	442
7	災害廃棄物処理.....	444
8	損壊家屋の解体廃棄物処理.....	445
9	教育・保育.....	445
10	社会公共施設の対応.....	449
11	災害救助法等の適用.....	450
12	激甚災害の指定.....	450
	【復旧対策】（地震後の行動）.....	452
1	罹災証明書の交付.....	455
2	被災住宅の応急修理.....	455
3	応急仮設住宅等の供与.....	457
4	市営住宅の応急修理.....	459
5	建設資材等の調達.....	459
6	被災者の生活相談.....	459
7	被災者台帳の作成及び活用.....	460
8	被災者の安否情報の提供.....	461
9	義捐金・物資の募集・受付・配分.....	461
10	被災者生活再建資金援助等.....	464
11	精神的支援.....	465
12	要支援者及び要配慮者を対象とした支援.....	466
13	職業のあっせん.....	466
14	租税等の徴収猶予及び減免等.....	467
15	その他の生活確保.....	467
16	中小企業・自営業者への支援.....	468
17	損壊家屋の解体廃棄物処理の実施.....	469
18	災害救助法の適用.....	470
19	激甚災害の指定.....	476

第3部 災害復興計画479

第1章 復興の基本的考え方 479

1	復興の基本的考え方.....	479
2	調布市における震災復興.....	480

第2章 復興本部 481

1	復興本部の設置.....	481
2	復興本部の役割及び災害対策本部との関係.....	481
3	復興本部の組織及び業務.....	481
4	復興本部における分掌事務.....	481

5	復興本部統括室の設置	481
6	復興本部統括室の分掌事務及び役割	482
第3章	震災復興計画の策定	483
1	震災復興方針の策定	483
2	震災復興計画の策定	483
3	特定分野計画の策定	485
4	被災者総合相談所の設置	486
第4部	東海地震事前対策（南海トラフ地震事前対策）	487
第1章	はじめに	487
第2章	南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合の対応	487
第1節	南海トラフ地震に関連する情報	487
1	南海トラフ地震に関連する情報とは	487
2	南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件	488
3	南海トラフ地震臨時情報に付記するキーワードとキーワードを付記する条件	488
4	南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ	489
5	市の対応方針	489
第3章	対策の考え方	490
第1節	策定の趣旨	490
第2節	基本的な考え方	490
1	警戒宣言発生下の都市機能の確保	490
2	混乱防止対策の作成	490
3	警戒宣言下の対処	490
4	市の対応	491
5	本計画実施に当たっての配慮	491
第3節	前提条件	491
第4章	防災機関の業務大綱	492
第5章	事前の備え	492
第1節	東海地震に備え，緊急に整備する事業	492
1	社会的混乱を防止するため緊急に整備する事業	492
2	被害の発生を最小限にとどめるため緊急に整備する事業	493
第2節	広報及び教育	493
1	広報	493

2 教育指導事項	494
第3節 事業所に対する指導	495
1 対象事業所	495
2 事業所指導の内容	496
第4節 防災訓練	497
第6章 注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	499
第1節 東海地震注意情報の伝達	499
1 関係機関への伝達系統	499
2 伝達態勢	501
3 伝達事項	501
第2節 活動態勢	502
1 市、消防団、調布警察署、調布消防署	502
2 防災機関等	503
第3節 東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	503
第4節 注意情報時の混乱防止措置	504
第7章 警戒宣言時の対応措置	505
第1節 活動態勢	505
1 市の活動態勢	505
2 防災機関等の活動態勢	506
3 相互協力	506
第2節 警戒宣言	506
1 警戒宣言の伝達等	506
2 警戒宣言時の広報	508
3 報道機関への発表	509
4 放送機関の対応措置	509
第3節 消防・危険物対策	509
1 消防対策	509
2 危険物対策	510
第4節 警備・交通対策	512
1 警備対策	512
2 交通対策	512
3 道路管理者等のとるべき措置	514
第5節 公共輸送対策	515
1 鉄道対策	515
2 バス・タクシー等対策	516
第6節 学校、病院、福祉施設対策	517
1 学校等	517
2 病院・診療	519

3 社会福祉施設等	520
第7節 劇場, 超高層ビル等対策	521
第8節 電話, 電報対策	522
1 東海地震注意情報の報道開始後の混乱防止措置	522
2 広報	522
3 防災措置の実施	523
第9節 電気, ガス, 上下水道対策	523
1 電気	523
2 ガス	524
3 上水道	524
4 下水道	525
第10節 生活物資対策	526
1 営業方法	526
第11節 金融対策	527
第12節 避難対策	528
第13節 救援・救護対策	528
1 給水態勢	528
2 食料等の配付態勢	528
3 医療救護態勢	529
第8章 市民・事業所等のとるべき措置	530
第1節 市民のとるべき措置	530
1 平常時	530
2 東海地震注意情報発表時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで	530
3 警戒宣言が発せられたときから災害発生まで	531
第2節 防災市民組織のとるべき措置	532
1 東海地震注意情報発表時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで	532
2 警戒宣言が発せられたときから災害発生まで	532
3 その他	532
第3節 事業所のとるべき措置	532
1 東海地震注意情報発表時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで	532
2 警戒宣言が発せられたときから災害発生まで	532

第1部 総則	535
第1章 計画の方針	535
第1節 計画の目的	535
第2節 計画の性格及び範囲.....	535
第3節 計画の修正	535
第4節 他の法令に基づく計画との関係.....	536
第5節 計画の習熟	536
第2章 防災機関の役割	537
第1節 調布市	537
1 調布市の役割	537
第2節 東京都	547
第3節 指定地方行政機関.....	547
第4節 自衛隊	547
第5節 指定公共機関	547
第6節 指定地方公共機関.....	547
第7節 協力機関	547
第8節 市民・事業所	547
第3章 調布市の地勢の概要	548
第1節 調布市の概況	548
第2節 気象の概況	548
1 降水量	548
2 気温	548
第3節 風水害の概況	549
第2部 災害予防計画	551
第1章 水害予防対策	551
第1節 豪雨対策	551
1 東京都豪雨対策基本方針（改定）	553
2 河川改修	554
3 雨水流出抑制施設の整備.....	556
4 下水道の整備.....	558
5 豪雨対策の重点的な実施.....	558

6	市民への洪水情報の提供.....	559
7	東京都水防災総合情報システム	560
8	下水道施設における降雨情報システム（東京アメッシュ）幹線水位情報の提供	561
9	浸水想定区域の指定及び水深の公表	562
10	浸水想定区域における避難体制確保	562
11	樋管の管理	562
12	地下空間への浸水被害対策.....	563
13	洪水ハザードマップ等の作成・公表	563
14	風水害時の避難所運営.....	564
15	避難体制等の整備・確立.....	565
16	広域的な風水害対策.....	566
第2節	がけ崩れ対策	566
1	急傾斜地の崩壊による災害の防止	566
2	がけ、擁壁等の安全化.....	567
3	宅地の安全化.....	568
第3節	土砂災害に関するソフト対策.....	568
1	土砂災害防止法.....	568
2	土砂災害警戒区域.....	568
3	土砂災害警戒情報の提供.....	568
4	避難体制等の整備・確立.....	570
第2章	都市施設対策	571
第1節	ライフライン施設.....	571
第2節	道路及び交通施設等.....	571
第3章	応急活動拠点等の整備	572
第1節	活動庁舎等の整備.....	572
1	活動庁舎	572
2	警察署・消防署の現況.....	574
第2節	遺体収容所の確保.....	574
第4章	地域防災力の向上	575
第1節	市民等の役割	575
1	平素からの取組.....	575
2	自己備蓄の推進.....	576
第2節	防災市民組織等の強化.....	577
第3節	事業所防災体制の強化.....	577
第4節	行政・事業所・市民等の連携.....	577

第5章 ボランティア等との連携・協働.....	578
第6章 避難行動要支援者への支援体制の整備.....	579
第1節 取組の概要	579
第2節 取組の現状	579
第3節 これからの取組.....	580
1 調布市避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）の推進.....	580
2 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成・活用・情報の提供等.....	580
3 避難支援にかかる体制の周知等	584
第7章 防災運動の推進	585
第1節 防災意識の啓発.....	585
第2節 防災訓練の充実.....	585
第3部 災害応急・復旧対策計画	589
第1章 初動態勢	589
第1節 市の活動態勢	592
1 水防指定課	592
2 職員の配備態勢及び水防活動について	592
3 警戒本部（災害対策本部設置前）の活動	594
4 災害対策本部の設置.....	596
第2節 救助・救急活動態勢等.....	598
1 救助・救急活動態勢等.....	598
2 救助・救急体制の整備.....	598
第3節 応援協力・派遣要請.....	599
第4節 関係防災機関の活動態勢.....	599
1 責務	599
2 活動態勢	599
第5節 公共空間の使用調整.....	599
第2章 情報の収集・伝達	600
第1節 通信連絡体制	600
第2節 災害予警報の伝達.....	600
1 情報・収集	600
2 気象情報の早期収集（気象庁防災機関向け専用電話：ホットライン）	601
3 気象情報の入手要領.....	602
4 防災気象情報等の受理伝達.....	603

5	特別警報・警報・注意報.....	603
6	キキクル（大雨警報・洪水予報の危険度分布）等.....	607
7	早期注意情報（警報級の可能性）.....	608
8	全般気象情報.....	608
9	土砂災害警戒情報.....	608
10	記録的短時間大雨情報.....	608
11	火災気象情報.....	609
12	気象情報伝達系統図.....	610
13	東京都との確実な情報共有.....	611
14	同一河川・圏域・流域の自治体における情報の共有.....	611
15	竜巻等の激しい突風の発生するおそれがあるときの情報の共有.....	613
16	災害地調査要領.....	614
第3節	水防情報	615
1	洪水予報.....	615
2	水防警報.....	620
3	土砂災害警戒情報.....	621
4	水防情報等の周知.....	622
第4節	被害状況の報告体制	623
第5節	災害時の広報・広聴活動	625
第3章	水防対策	626
第1節	水防機関の活動	626
1	市の態勢及び活動.....	626
2	北多摩南部建設事務所の態勢.....	627
3	消防機関の活動.....	629
4	水災現場活動方針.....	629
5	調布消防署の態勢.....	629
6	市消防団.....	632
第2節	費用負担及び公用負担	634
1	費用負担.....	634
2	公用負担.....	634
第3節	水防報告	635
第4章	警備活動・交通規制	636
第1節	警備方針	636
第2節	警備態勢等	636
1	警備態勢.....	636
2	警備活動.....	637
3	その他.....	637
第3節	警備部隊の編成	638

1	警備本部の設置	638
2	警備部隊の編成	638
第4節	警備活動要領	638
1	警備態勢各段階の措置	638
2	被災地及び被災予想地の警備	638
第5節	避難	639
第6節	交通規制	639
第5章	医療救護・保健等対策	640
第1節	給水計画, 食品給与計画, 生活必需品給与計画	640
第2節	医療, 助産及び救急救護計画, 防疫及び保健衛生計画	640
第3節	御遺体の搜索等及び埋葬計画	640
第6章	避難者対策	641
第1節	方針	643
第2節	避難対策	643
1	避難行動	643
2	避難情報の発令	643
3	避難情報の伝達等	651
4	避難情報の解除	652
5	警戒区域の設定等	652
第3節	避難誘導	653
第4節	避難所の開設・運営	653
1	避難所の開設	653
2	避難所の運営	657
3	避難所運営に対する災害対策本部の措置	661
4	学校教育の再開に向けた避難所運営	662
第5節	避難所以外の公共施設の措置	662
第6節	広域（他県市町村）避難	663
1	避難誘導	664
2	被災者の他地区への移送	665
第7節	要配慮者対策	667
1	要配慮者及び避難行動要支援者への対応	667
2	避難所における要配慮者に対する支援	668
3	在宅の障害者や高齢者等に対する支援	668
4	妊産婦及び乳幼児への配慮	669
5	外国人への配慮	669
第8節	男女共同参画／L G B T Qに配慮した生活環境の確保	669
第9節	避難所外避難者への対応	670
1	在宅避難者	670

2 車中泊	670
3 健康対策	670
4 市外避難者への対応	670
第7章 物流・備蓄・輸送対策	671
第1節 飲料水の供給	671
1 給水態勢	671
2 給水拠点の整備	671
第2節 食糧・生活必需品の供給	672
1 備蓄・調達体制の整備	672
第3節 備蓄・調達物資の輸送	673
1 備蓄スペースの確保	673
2 輸送拠点の整備	673
第4節 輸送車両等の確保	674
1 輸送車両等の確保	674
2 燃料の確保	675
第8章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	676
第1節 全般	676
1 処理体制の確立	676
2 処理方針の策定	676
3 東京都との連携	676
4 広域連携	676
5 広 報	676
6 ボランティア等との連携	676
7 対策内容と役割分担	676
第2節 ごみ処理	678
1 対策内容	678
2 詳細な取組	678
第3節 トイレの確保及びし尿	679
1 トイレの確保及びし尿処理の基本的考え方	679
2 災害用トイレの備蓄，し尿収集・搬入体制の整備，普及啓発等	679
3 避難所等における対応	680
4 し尿の収集・搬入	681
第4節 障害物の除去	681
1 住居関係障害物の除去	681
2 道路関係障害物の除去	682
第5節 災害廃棄物処理	682

第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	683
第1節 上下水道施設	683
第2節 電気・ガス施設	683
第3節 通信施設	683
1 計画方針	683
2 応急対策	683
3 災害復旧対策	683
第4節 建造物等対策	684
1 方 針	684
2 公共施設応急対策	684
3 高層建築物応急対策	684
第5節 危険物等対策	686
1 計画方針	686
2 危険物保管施設応急対策計画	686
3 火薬類保管施設応急対策計画	686
4 放射線施設応急対策計画	687
5 高圧ガス保管施設応急対策計画	687
6 毒物劇物保管施設応急対策計画	688
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	689
第1節 公共土木施設応急対策計画	689
1 河川施設応急対策計画	689
2 道路応急対策計画	689
第2節 交通施設応急対策計画	689
1 方 針	689
2 私鉄施設応急対策計画	689
3 交通信号機応急対策計画	690
第3節 社会公共施設	690
1 各医療機関	690
2 社会福祉施設等	690
3 文化財施設	690
4 河川及び内水排除施設	691
第11章 応急生活再建	692
1 市街地及び都市基盤施設の復旧・復興の基本方向を決定するための調査	692
2 復興計画の作成及び復興計画を実施するための調査	692
3 被害状況調査の概要フロー	694
第1節 被災宅地の危険度判定	695
1 判定制度の目的	695

2	判定対象宅地	695
3	判定の実施	695
4	判定結果の表示	695
第2節	住宅被害認定調査及び罹災証明書交付	696
1	災害時の罹災証明書交付に向けた実施体制整備	696
2	罹災証明書の交付準備	697
3	罹災証明書の交付	699
第3節	被災住宅の応急修理	700
1	住宅の応急修理	700
2	応急修理の方法	701
3	応急修理の事務	701
第4節	応急仮設住宅の建設及び賃貸型応急住宅等の活用	701
1	実施機関	702
2	応急仮設住宅必要戸数の把握	702
3	応急仮設住宅の提供	702
4	応急仮設住宅への入居者募集及び運営管理	702
5	公営住宅への一時入居	703
6	賃貸型応急住宅等の活用	703
第5節	市・都営住宅の応急修理	703
第6節	建設資材等の調達	704
1	応急仮設住宅資材等の調達	704
2	災害復旧用材(国有林材)の供給	704
第7節	被災者の生活確保	704
1	生活相談	704
2	被災者台帳の作成及び活用	705
3	被災者の安否情報の提供	706
4	生活再建支援策	706
5	職業のあっせん	710
6	租税の徴収猶予及び減免等	710
7	社会福祉施設等の再建	711
8	生活環境の確保	711
9	教育の再開	711
10	歴史的公文書の修復等	711
11	ボランティアの活動支援	711
第8節	中小企業への融資	712
第9節	農林漁業関係者への融資	712
1	株式会社日本政策金融公庫による融資	712
2	経営資金等の融通	712
3	農林漁業団体に対する指導	712
第10節	義捐金の取扱い	713

1	義捐金募集の検討	713
2	東京都義捐金配分委員会の設置	713
3	義捐金の募集・受付	713
第12章 災害救助法の適用		715
第1節 災害救助法の適用		715
1	災害救助の実施機関	715
2	救助法の適用基準	716
3	被災世帯の算定基準	716
4	救助法の適用手続	717
5	救助の種類	718
第2節 救助実施体制の整備		718
1	救助実施体制の整備	718
2	被害状況調査体制の整備	718
3	救助の実施に必要な関係帳票の整備	719
第3節 災害報告及び救助実施状況の報告		719
1	災害報告	719
2	救助実施状況の報告	719
第4節 従事命令		719
1	従事命令の種類	719
2	従事命令を受けた者の実費弁償	720
第5節 災害救助基金の運用		720
1	災害救助基金の積立	720
2	災害救助基金の運用	720
第13章 激甚災害の指定		721
第1節 激甚災害制度		721
第2節 激甚災害に関する調査報告		722
第3節 特別財政援助等の申請手続等		722

第Ⅰ部 総則	723
第Ⅰ章 計画の方針	723
第Ⅰ節 計画の目的及び前提.....	723
1 計画の目的	723
2 計画の前提	723
第Ⅱ節 計画の構成	723
第Ⅲ節 計画の習熟等	724
第Ⅳ節 計画の修正	724
第Ⅱ部 富士山噴火降灰対策.....	725
第Ⅰ章 総則	725
第Ⅰ節 富士山の現況等	725
1 富士山の概要	725
2 富士山の活動史	726
3 富士山における噴火の特徴.....	727
4 国による検討	728
5 噴火による被害想定	728
6 降灰のインフラに与える影響	730
第Ⅱ章 災害予防計画	736
第Ⅰ節 各防災機関の予防業務及び役割.....	736
1 目的	736
2 予防業務	736
第Ⅱ節 火山観測	737
1 富士山における国の火山観測体制	737
2 気象庁の実施する火山観測.....	737
第Ⅲ節 訓練及び防災知識の普及.....	738
第Ⅳ節 市民等の防災行動力の向上.....	738
1 災害に強い社会づくり	738
2 ボランティア等との連携.....	739
3 要配慮者の安全確保.....	739
第Ⅲ章 災害応急・復旧対策計画	740
第Ⅰ節 応急活動体制	740

第2節 情報の収集及び伝達	740
1 火山（降灰）情報	740
2 降灰予報	741
3 情報連絡体制	743
4 市民への広報・問い合わせ対応	743
5 降灰調査・報告	743
6 被害状況等の調査報告	743
第3節 応援協力・派遣要請	744
第4節 警備・交通規制	744
1 警備	744
2 交通規制	744
第5節 避難等	744
第6節 救援・救護	745
第7節 交通機関の応急・復旧対策	745
第8節 ライフライン等の応急・復旧対策	745
第9節 宅地等の降灰対策	745
第10節 火山灰の収集及び処分	746
1 火山灰の収集・運搬	746
2 火山灰の除去・処分	746
調布市地域防災計画 沿革	747

